

「東日本大震災を踏まえた危険物施設等の地震・津波対策のあり方に
係る検討会 屋外タンク貯蔵所等分科会」委員名簿

(敬称略：五十音順)

石井 俊昭	石油連盟 環境安全委員会 安全専門委員会 消防・防災部会長
今村 文彦	東北大学 大学院工学研究科 教授
亀井 浅道	元横浜国立大学 安心・安全の科学研究教育センター 特任教授
木村 真	石油化学工業協会 消防防災専門委員会委員
越谷 成一	川崎市消防局 予防部 危険物課長
平 久大	仙台市消防局 警防部 危険物保安課長
中井 浩之	電気事業連合会 工務部 副部長
畑山 健	消防研究センター 主任研究官
三浦 徹	社団法人日本損害保険協会 推薦委員
八木 高志	危険物保安技術協会 土木審査部 上席調査役
柳澤 大樹	危険物保安技術協会 タンク審査部 次長

「東日本大震災を踏まえた危険物施設等の地震・津波対策のあり方に係る検討会
屋外タンク貯蔵所等分科会」開催要綱

(目的)

第1条 平成23年3月11日に発生した東日本大震災による屋外タンク貯蔵所及び移送取扱所における被害状況について実態調査を行った調査結果を踏まえて、地震・津波対策のあり方について検討を行うため、「東日本大震災を踏まえた危険物施設等の地震・津波対策のあり方に係る検討会 屋外タンク貯蔵所等分科会」(以下「分科会」という。)を設置する。

(調査検討事項)

第2条 分科会は次の事項について調査検討を行う。

- (1) 地震が基礎地盤に及ぼす影響に係る分析
- (2) スロッシングが浮き屋根及び浮き蓋に及ぼす影響に係る分析
- (3) 津波がタンク本体に及ぼす影響に係る分析
- (4) 配管を通じたタンクからの危険物流出を最小限に防止する緊急しや断弃のあり方に関する検討
- (5) その他必要な事項

(組織)

第3条 分科会の委員は、学識経験者、消防機関の職員、関係団体を代表する者等のうちから、前条各号に掲げる調査検討事項の内容に応じて、消防庁危険物保安室長が委嘱する。

2 分科会に分科会長を置き、分科会長は分科会の委員の互選によってこれを選出する。

3 分科会長は、分科会を主宰する。また、分科会長に事故があるときは、分科会長の指名するものがその職務を代理する。

4 分科会長及び委員は、必要に応じ、分科会に「オブザーバー」として関係者の出席を依頼し、意見等を求めることができる。

5 分科会は原則公開・公表とするが、特段の理由がある場合には、委員の過半数の賛成で非公開とすることができる。

(任期)

第4条 分科会長及び委員の任期は、委嘱日から平成24年3月31日までとする。

(事務局)

第5条 分科会に係る事務局を、消防庁危険物保安室に置く。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、分科会の運営に関し必要な事項は、分科会長がこれを定める。

2 分科会には、委員の代理者の出席を認める。

附則 この要綱は、平成23年 月 日から実施する。